

平成28年6月7日

株 主 各 位

兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地

株式会社 大真空

代表取締役社長 長谷川 宗平

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|--|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成28年6月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地
株式会社 大真空 本社会議室 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | |
| 1. 第53期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 | | |
| 2. 第53期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類報告の件 | | |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | | |
| 第2号議案 株式併合の件 | | |
| 第3号議案 定款一部変更の件 | | |
| 第4号議案 取締役10名選任の件 | | |
| 第5号議案 監査役1名選任の件 | | |
| 第6号議案 会計監査人選任の件 | | |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上のウェブサイト（<http://www.kds.info>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費は伸び悩んでいるものの、設備投資が増加するなど緩やかな回復傾向で推移しました。世界経済におきましては、米国は雇用環境の改善による個人消費の増加など拡大基調が続き、欧州は緩やかな回復が継続しました。また、アジア経済では中国の景気減速が鮮明となり、経済成長が減速しました。

ICT（情報通信技術）や自動車を含むエレクトロニクス市場におきましては、スマートフォンの需要は堅調に推移し、さらには自動車の電装化の進展などにより、需要は拡大しました。

このような状況下におきまして、当社グループは、2016サイズ（2.0ミリメートル×1.6ミリメートル）以下の水晶デバイス群「"Slim×Small×Smart" Crystal（トリプルエスクリスタル）」をはじめとする小型製品の生産設備を増強し、モバイル機器を中心とした拡大が見込める市場への販売を強化いたしました。

新製品開発では、当社グループ独自の精密設計技術および製造プロセス技術によりシングルパッケージ（一体型構造）で従来品と同等以上の信頼性を確保した世界最小クラス温度補償水晶発振器 DSA/DSB1612SDN（1.6ミリメートル×1.2ミリメートル×0.55ミリメートル）や1612サイズで世界最薄クラスとなる水晶振動子 DSX1612SL（1.6ミリメートル×1.2ミリメートル×0.33ミリメートル）をスマートフォンやウェアラブル機器向けに開発しました。また、拡大が続いているカーエレクトロニクス分野向けに-40～+105℃の広い動作温度範囲に対応した温度補償水晶発振器 DSA/DSB211SP（2.0ミリメートル×1.6ミリメートル×0.7ミリメートル）を開発しました。さらに、当社グループ独自の水晶加工技術と気密封止技術を融合した全く新しいタイプの超小型・超薄型水晶振動子や水晶発振器、樹脂製光学製品などを展示会で展示し、多方面から注目を集めました。

これらの結果、当連結会計年度におきまして、当社グループでは通信機器市場やカーエレクトロニクス市場などへの販売に注力し、売上高は32,182百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益は693百万円（前年

同期は営業損失2,286百万円)となりました。また、補助金収入400百万円を営業外収益に、為替差損536百万円を営業外費用に計上した結果、経常利益は697百万円(前年同期は経常損失1,170百万円)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は139百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失6,346百万円)となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は3,349百万円でその主なものは、表面実装型水晶発振器製造設備等であります。

③資金調達の状況

当連結会計年度において、社債または新株式の発行による資金調達は行っておりません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑦吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑧対処すべき課題

今後の経済環境におきまして、国内では個人消費は弱含みながらも引き続き緩やかな回復が見込まれます。海外では米国経済の堅調さや欧州経済の緩やかな回復が継続して見られるものの、アジア経済のさらなる鈍化が懸念されます。このような先行きが不透明な状況に市場競争の激化などが加わり当社グループをとりまく受注環境は厳しい状況が継続すると思われます。

このような環境の中、通信機器市場においてはスマートフォンなどのモバイル機器が今後も堅調に推移すると思われます。カーエレクト

ロニクス市場におきましてもエコカーの増加や電装化の進展により、さらなる市場の拡大が期待されます。また、世の中に存在するさまざまな「モノ」がネットワークにつながるIoT（モノのインターネット）時代が本格的な幕開けを迎えつつあり、ウェアラブル機器やスマートカードなどの新しい市場にも注目が集まります。今後も引き続き小型製品に注力し、多様なマーケットに対応した高付加価値・高機能製品の開発を進めるとともに、生産面においても生産性向上や歩留向上などによる原価改善に努めてまいります。営業、技術、生産が三位一体となって「全体最適化」することで業績の向上を期し、全社一丸となって株主のみなさまのご期待にお応えしてまいります。

なお、平成27年10月にSiTime CorporationとシリコンにMEMS（微細加工技術を用いて製作された微小な電気機械システム）技術を応用したタイミングデバイスの販売におけるパートナーシップ契約を締結いたしました。今後は、水晶デバイスに加え、MEMSタイミングデバイスを当社ブランドで順次販売することで、タイミングデバイスの市場をより広くカバーできる体制を構築してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 50 期 平成24年度	第 51 期 平成25年度	第 52 期 平成26年度	第 53 期 (当連結会計年度) 平成27年度
売 上 高 (百万円)	32,856	33,788	31,076	32,182
経 常 利 益 (△ 経 常 損 失) (百万円)	1,420	1,318	△1,170	697
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (△親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失) (百万円)	1,086	810	△6,346	139
1株当たり当期純利益 (△1株当たり当期純損失) (円)	26.21	19.55	△155.44	3.46
総 資 産 (百万円)	59,050	57,592	56,921	60,427
純 資 産 (百万円)	34,443	36,646	32,455	30,366

- (注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数につきましては、自己株式を控除して算出しております。
2. 第51期より、連結子会社である加高電子股份有限公司の連結計算書類につき、中華民国において平成25年1月1日以後開始する事業年度より中華民国株式市場での公開企業に対して中華民国国際会計基準が強制適用されたことから、当該会計基準を適用した加高電子股份有限公司の連結計算書類を基礎として、当社グループの連結計算書類を作成しております。当該会計基準は遡及適用され、第50期については遡及適用後の金額となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 な 事 業 内 容
DAISHINKU (AMERICA) CORP.	千USドル 1,500	100 %	当社製品の米国地区での販売活動
大真空（香港）有限公司	千HKドル 16,000	100 %	当社製品の主に香港地区での販売活動
DAISHINKU (SINGAPORE) PTE. LTD.	千Sドル 1,250	100 %	当社製品の主にシンガポール地区での販売活動
DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH	千ユーロ 127	100 %	当社製品の欧州地区での販売活動
上海大真空国際貿易有限公司	千元 6,208	100 %	当社製品の主に中国地区での販売活動
DAISHINKU (THAILAND) CO., LTD.	千タイバツ 27,000	100 %	当社製品の主にタイ地区での販売活動
PT. KDS INDONESIA	千USドル 27,900	100 %	水晶振動子の製造・販売
天津大真空有限公司	千元 543,570	100 %	水晶振動子の製造・販売
株式会社九州大真空	千円 20,000	100 %	水晶振動子の製造・販売
加高電子股份有限公司	千NTドル 1,070,412	50 %	水晶関連電子部品の製造・販売

(4) 主要な事業内容

当社グループは、人工水晶等の部材から一般水晶振動子、音叉型水晶振動子および水晶応用製品等、電子部品を製造販売する水晶デバイスの総合メーカーです。

(5) 主要な営業所および工場

当社本社	兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地
国内営業拠点	当社東京営業所（東京都品川区） 当社名古屋営業所（愛知県名古屋市中区）
国内生産拠点	当社鳥取事業所（鳥取県鳥取市） 当社徳島事業所（徳島県吉野川市） 当社神崎工場（兵庫県神崎郡） 当社西脇工場（兵庫県西脇市） 株式会社九州大真空（宮崎県児湯郡）
海外営業拠点	DAISHINKU (AMERICA) CORP.（アメリカ） 大真空（香港）有限公司（香港） DAISHINKU (SINGAPORE) PTE. LTD.（シンガポール） DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH（ドイツ） 上海大真空国際貿易有限公司（中国） DAISHINKU (THAILAND) CO., LTD.（タイ）
海外生産拠点	PT. KDS INDONESIA（インドネシア） 天津大真空有限公司（中国） 加高電子股份有限公司（台湾）

(6) 使用人の状況

企業集団の使用人数

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
4,379名	24名減

（注） 上記には、臨時従業員は含んでおりません。

(7) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,407 百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	2,999
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	2,700
株 式 会 社 中 国 銀 行	2,341
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,160

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 130,000,000株
(2) 発行済株式の総数 40,391,402株
(自己株式4,854,810株を除く。)
(3) 株主数 6,116名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
一 般 財 団 法 人 長 谷 川 福 祉 会	千株 3,000	% 7.43
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,240	3.07
株 式 会 社 常 陽 銀 行	1,224	3.03
長 谷 川 宗 平	1,217	3.01
大 真 空 社 員 持 株 会	1,085	2.69
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,016	2.52
大 真 空 取 引 先 持 株 会	834	2.06
株 式 会 社 長 谷 川	800	1.98
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	663	1.64
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	633	1.57

- (注) 1. 持株数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式4,854,810株を保有しておりますが、上記大株主から除外してあります。
3. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
長谷川 宗 平	代表取締役社長	
中 田 穂 積	取締役副社長	
田 中 秀 幸	専務取締役（営業本部長）	
前 田 宏	常務取締役 （経営企画室長兼管理本部長）	
中 澤 憲 治	取締役（品質本部長兼品質部長）	
石 井 孝 利	取締役（管理本部副本部長）	天津大真空有限公司董事長
森 川 淳 一	取締役（技術本部長）	DAISHINKU (SINGAPORE) PTE. LTD. 代表取締役
飯 塚 実	取締役（生産本部長）	DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH 代表取締役
小 寺 利 明	取締役	
丸山野 賀 之	常勤監査役	
塩 見 征 夫	監査役	
牛 島 慶 太	監査役	マルカキカイ株式会社監査役

- (注) 1. 取締役のうち小寺利明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち塩見征夫氏および牛島慶太氏は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。
3. 社外取締役小寺利明氏、社外監査役塩見征夫氏および牛島慶太氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役塩見征夫氏および牛島慶太氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役牛島慶太氏は、マルカキカイ株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。
6. 平成28年1月1日付で取締役の地位および担当を次の通り変更しております。
- ・中田穂積氏は取締役副社長（技術本部長）から取締役副社長に就任いたしました。
 - ・森川淳一氏は取締役（技術本部副本部長）から取締役（技術本部長）に就任いたしました。
7. 平成28年4月1日付で取締役の地位および担当を次の通り変更しております。
- ・中澤憲治氏は取締役（品質本部長兼品質部長）から取締役（品質本部長）に就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 9 名 124,020千円

監査役 4 名 20,765千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役および監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第43回定時株主総会において、取締役の報酬額を月額25,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含ま

ない）、監査役の報酬額を月額5,000千円以内と決議いただいております。

3. 当事業年度末現在の監査役は3名であります。上記の監査役の支給人員と相違しておりますのは、平成27年6月26日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名が含まれているためであります。

(3) 社外役員に関する事項

①当該事業年度における主な活動状況

取締役小寺利明氏は、当事業年度中に開催した取締役会13回（書面決議を除く）のうち、就任後開催した全ての取締役会に出席しております。

監査役塩見征夫氏は、当事業年度中に開催した取締役会13回（書面決議を除く）のうち12回に出席、監査役牛島慶太氏は、当事業年度中に開催した取締役会13回（書面決議を除く）のうち、就任後開催した全ての取締役会に出席しております。

また、監査役塩見征夫氏は、当事業年度中に開催した監査役会15回のうち全てに出席、監査役牛島慶太氏は、当事業年度中に開催した監査役会15回のうち、就任後開催した全ての監査役会に出席しております。

各取締役・監査役は、取締役会・監査役会において、主に会計もしくは税務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

②社外役員4名に対する報酬額の総額は、12,855千円であります。

- (注) 当事業年度末現在の社外役員は3名であります。上記の社外役員の支給人員と相違しておりますのは、平成27年6月26日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外役員1名が含まれているためであります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	41,000千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,000千円

- (注) 1. 監査法人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分しておりませんので、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の従前の職務遂行状況や監査実績を確認し、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画等に基づく報酬見積の相当性を検討した結果、報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 子会社の監査

当社の重要な子会社であるDAISHINKU (AMERICA) CORP.、大真空（香港）有限公司、DAISHINKU (SINGAPORE) PTE. LTD.、DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH、上海大真空国際貿易有限公司、DAISHINKU (THAILAND) CO., LTD.、PT. KDS INDONESIA、天津大真空有限公司、加高電子股份有限公司は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

その他会計監査人の職務を適切に執行することが困難と認められる場合には、当社監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制

当社は、平成18年5月19日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（以下「内部統制システム」という。）整備の基本方針について決議し、平成27年4月10日開催の取締役会において、一部改定する決議をいたしました。

- ① 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 1) 企業集団として、コンプライアンスや情報セキュリティなどを含めた理念の統一を保つために大真空グループ内部統制基本方針を定め、当社子会社にも展開するものとする。
 - 2) コンプライアンス体制の基礎として、経営理念および行動基準ならびにCSR行動規範を定め、周知徹底を図るとともに、当社子会社にも展開するものとする。
 - 3) コンプライアンス体制の展開のために各種規程、手順書、マニュアル等を定め、取締役および使用人に周知徹底を図るものとする。
 - 4) 内部通報規程に基づきコンプライアンスに関する相談室および内部通報窓口を設置し、当社における法令遵守その他コンプライアンスに抵触する重大な事実を発見した者は、直ちに上記窓口に通報するものとし、上記窓口は取締役会ならびに監査役会に報告する体制を整えるものとする。当社子会社においても、法令遵守その他のコンプライアンスに抵触する重大な事実を発見した場合には、当社内部通報窓口に通報可能な体制を構築するものとする。
 - 5) 関係する法令等の遵守および企業倫理を励行し、経営理念に適った企業活動を行うとともに、社会から信頼される企業となるために、全社的なコンプライアンス教育を定期的を実施するものとする。
 - 6) 反社会的勢力に対しては、毅然とした対応をとり、一切関係を持たない。事案が発生した場合は外部専門機関と連携して対処するものとする。

<①運用状況>

・大真空グループ内部統制基本方針を定め、グループ会社に展開するとともに、「CSR行動規範」についてもグループ会社へ周知徹底を図っております。当社においては、「CSR行動規範」等の周知活動として、毎年1回全社的なコンプライアンス教育を実施しています。また、全従業員を対象に「CSR行動規範セルフチェック」を実施し、

CSRに対する意識を醸成し、浸透・定着を図る取り組みを行っております。なお、経営理念および行動基準ならびにCSR行動規範等は常に社内で閲覧できる状態とし社内周知するとともに、会社ホームページ（URL：<http://www.kds.info/>）においてもCSR行動規範等を掲載し、当社のCSRについての考え方を広く配信しております。

・当社および当社子会社においては、内部通報規程を策定し、内部通報窓口を設けて、適正に運用を実施しております。なお、内部通報の運用状況については定期的に取締役会へ報告し、確認を行っております。

・社会的な正義を実践するため「CSR行動規範」に反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うよう規定し、反社会的勢力排除に向けて周知徹底を図っております。

②当社および当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1) 取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程および文書取扱規程等に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、規定に定められた年限の管理を実施するものとする。

2) 情報の重要性を認識し、経営情報・営業情報・技術情報等の情報資産を保護するための指針を定め、適切に管理するために各種規程の整備・見直しを実施するものとする。

<②運用状況>

「取締役会規程」および「文書取扱規程」等に基づき、保存年限および所管部門を定めて、適切に保存および管理しております。また、情報セキュリティの面でも情報セキュリティ基本方針等の社内規則を定めて、適切な管理強化を図っております。

③当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) 事業の継続・安定的発展を確保するためのリスク管理規程に従い、当社を取り巻く様々なリスクを識別し、そのリスクの把握と統一的な管理を実施するものとする。

2) 不測の事態が発生した場合には、危機管理規程に従い、適切な処置を行うための対策本部を設置し、情報化時代に対応したグローバルな企業集団としての危機管理体制の展開を実施するものとする。

3) 内部統制推進部門を定め、社内にはリスク管理と一体となった内部統制システムを部門ごとに整備することとする。

4) 内部監査部門を設置し、内部統制システムの有効性の評価・モニタリングを実施するものとする。

＜③運用状況＞

当社では、日常業務の視点において、各部門の固有リスクを洗い出し、評価付け、優先順位をつけた洗出表を作成し、社内のリスク管理体制の強化を図っております。また、内部監査部門による内部統制システムのモニタリング監査を実施し、その有効性の確認を実施しております。

④ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月 1 回定期的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、常務会における審議を経て取締役会で執行の決定を実施するものとする。

2) 常務会メンバーおよび部門責任者によって構成される経営会議を開催して、個別経営課題を実務的な観点から協議を実施するものとする。

3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程、および職務権限規程において、それぞれの責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

4) 短期および中長期の経営計画を策定し、進捗管理を行うことにより、経営の効率化を図るものとする。

＜④運用状況＞

・ 取締役会規程等に基づき、第53期において取締役会を13回開催、書面決議を1回行っております。また、取締役会開催に先立ち、常務会を12回開催しております。さらに、経営会議を原則月1回開催し、個別経営課題を実務的な観点から協議しております。

・ 毎週1回社内取締役による経営連絡会議を開催し、各課題に対する進捗状況の情報を共有しております。

・ 四半期ごとに各部門長を参加対象とした利益進捗報告会を開催し、経営目標に対する達成度管理を行っております。

⑤当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、その他の当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社ごとに、当社取締役から責任担当者を決定し、事業の統括管理を図り、重要子会社については、当社財務部門より社員を派遣し、会社の状況を報告させる。また、定期的に報告会を開催する他、適宜重要事項を各子会社の代表者に報告させ、必要に応じて指導、改善を行うものとする。

＜⑤運用状況＞

- ・当社の子会社に関しては当社各担当取締役より指導および監督を行う他、取締役会にて月次の業績報告を行うなど経営状況の適切な把握に努めております。

- ・定期的に利益進捗報告会を開催し、各子会社代表者より業績結果および計画等を報告しております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会は、当社使用人に対し、補助者として監査業務の補助を必要とする場合には、監査役会が適任と認めた使用人を指名できるものとする。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の補助者の人事異動、評価および懲戒処分等は、監査役会の承認を得るものとする。また、当該補助者は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。

⑧取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1)取締役会は監査役会に報告すべき事項を定める規程を監査役会と協議の上定め、取締役および使用人は上記規程に従い、監査役会へ報告するものとする。

- 2)当社および当社子会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

- 3)当社監査役を通報窓口とする内部通報制度を設置し、子会社の使用人等が当社監査役に直接報告することができる制度を整備する。

⑨前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社および当社子会社の内部通報に関する規程において、当社および当社子会社の役職員が当社監査役に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取り扱いを禁止する旨規定する。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続
その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

1)当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

2)当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。

⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役と監査役および監査役会は定期的または随時に意見交換会を開催するとともに、会計監査人と監査役および監査役会は同様に定期的または随時に意見交換会を開催するものとする。

<⑥～⑪運用状況>

・監査役会に関する事項については、「監査役会規程」を定めており、常に社内で閲覧できる状態にし、適切に運用しております。

・監査役の監査の実効性を確保するため、「監査役会への報告規程」を定めており、適正に運用し、必要な報告および情報提供を行っております。また、監査役が取締役会その他重要会議に出席することにより、必要な情報を得て監査役の立場から積極的に発言をしております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配するもののあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款に会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けておりませんので、該当事項はありません。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	36,892,541	流 動 負 債	13,680,214
現金及び預金	18,338,117	支払手形及び買掛金	2,645,334
受取手形及び売掛金	6,888,462	短期借入金	1,788,163
有価証券	2,124,016	一年内返済予定の長期借入金	5,093,465
商品及び製品	2,716,680	リース債務	70,442
仕掛品	3,102,486	未払金	2,707,899
原材料及び貯蔵品	2,627,412	未払法人税等	191,952
繰延税金資産	65,113	繰延税金負債	2,908
その他	1,039,997	賞与引当金	471,022
貸倒引当金	△9,745	その他	709,026
固 定 資 産	23,534,670	固 定 負 債	16,380,902
有形固定資産	20,276,953	長期借入金	12,444,357
建物及び構築物	4,770,832	リース債務	712,871
機械装置及び運搬具	7,704,105	繰延税金負債	740,062
工具、器具及び備品	858,129	退職給付に係る負債	2,114,608
土地	5,674,923	長期未払金	222,352
リース資産	777,741	資産除去債務	24,804
建設仮勘定	491,220	その他	121,844
無形固定資産	219,140	負 債 合 計	30,061,117
投資その他の資産	3,038,576	(純資産の部)	
投資有価証券	1,687,602	株 主 資 本	24,570,277
長期貸付金	548	資 本 金	19,344,883
繰延税金資産	178,524	資 本 剰 余 金	7,158,684
その他	1,251,202	利 益 剰 余 金	△19,079
貸倒引当金	△79,301	自 己 株 式	△1,914,211
資 産 合 計	60,427,212	その他の包括利益累計額	1,164,399
		その他有価証券評価差額金	288,491
		為替換算調整勘定	1,053,955
		退職給付に係る調整累計額	△178,047
		非 支 配 株 主 持 分	4,631,417
		純 資 産 合 計	30,366,094
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	60,427,212

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	32,182,398
売 上 原 価	25,287,575
売 上 総 利 益	6,894,823
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,201,580
営 業 利 益	693,243
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	37,043
受 取 配 当 金	43,234
補 助 金 収 入	400,981
そ の 他	301,290
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	164,530
為 替 差 損	536,507
そ の 他	77,701
経 常 利 益	697,053
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	11,376
投 資 有 価 証 券 売 却 益	7,417
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	35,814
固 定 資 産 除 却 損	4,369
減 損 損 失	12,838
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6,406
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	656,418
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	278,757
過 年 度 法 人 税 等	36,018
法 人 税 等 調 整 額	△322
当 期 純 利 益	341,964
非支配株主に帰属する当期純利益	202,131
親会社株主に帰属する当期純利益	139,832

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
平成27年4月1日 期 首 残 高	19,344,883	12,413,474	△5,309,546	△1,910,139	24,538,671
連結会計年度中 の 変 動 額					
欠 損 填 補		△5,254,710	5,254,710		—
親会社株主に 帰属する 当期純利益			139,832		139,832
在外子会社の国際 会計基準に基づく 剰余金の変動額			△104,078		△104,078
自己株式の取得				△4,240	△4,240
自己株式の処分		△79		168	89
株主資本以外の項 目の連結会計年度 中の変動額(純額)					
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	—	△5,254,789	5,290,465	△4,071	31,603
平成28年3月31日 期 末 残 高	19,344,883	7,158,684	△19,079	△1,914,211	24,570,277

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	為替換 算定 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
平成27年4月1日 期 首 残 高	526,892	1,891,273	350,511	2,768,678	5,148,564	32,455,915
連結会計年度中 の 変 動 額						
欠 損 填 補						—
親会社株主に 帰属する 当期純利益						139,832
在外子会社の国際 会計基準に基づく 剰余金の変動額						△104,078
自己株式の取得						△4,240
自己株式の処分						89
株主資本以外の項 目の連結会計年度 中の変動額(純額)	△238,400	△837,318	△528,559	△1,604,278	△517,146	△2,121,425
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	△238,400	△837,318	△528,559	△1,604,278	△517,146	△2,089,822
平成28年3月31日 期 末 残 高	288,491	1,053,955	△178,047	1,164,399	4,631,417	30,366,094

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数

13社

主要な連結子会社の名称

(国内) 株式会社九州大真空

(海外) DAISHINKU (AMERICA) CORP.

大真空 (香港) 有限公司

DAISHINKU (SINGAPORE) PTE. LTD.

DAISHINKU (THAILAND) CO., LTD.

DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH

上海大真空国際貿易有限公司

PT. KDS INDONESIA

天津大真空有限公司

加高電子股份有限公司

加高電子 (深圳) 有限公司

HARMONY ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.

② 主要な非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

大真興産株式会社

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産・売上高・当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用非連結子会社の数

0 社

② 持分法適用関連会社の数

0 社

③ 持分法を適用していない非連結子会社

大真興産株式会社

持分法を適用していない非連結子会社は、小規模会社であり、合計の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、天津大真空有限公司、加高電子股份有限公司、加高電子 (深圳) 有限公司、HARMONY ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.、加高電子 (蘇州) 有限公司、上海大真空国際貿易有限公司、DAISHINKU (THAILAND) CO., LTD. の決算日は12月31日、PT. KDS INDONESIA、DAISHINKU (AMERICA) CORP.、大真空 (香港) 有限公司、DAISHINKU (SINGAPORE) PTE. LTD.、DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH、株式会社九州大真空は3月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては連結子会社の決算日現在の計算書類を採用しております。なお上海大真空国際貿易有限公司、DAISHINKU (THAILAND) CO., LTD.、天津大真空有限公司、加高電子股份有限公司、加高電子 (深圳) 有限公司、HARMONY ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.、加高電子 (蘇州) 有限公司は3月31日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

主として移動平均法による原価法

・時価のないもの

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を残価保証額とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度においては、支給見込額がないため計上しておりません。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ、ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

また、為替予約が付されている外貨建債権債務等については振当処理を行っております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段……………金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……………借入金、外貨建債権債務等

ハ、ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクおよび金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ、ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、利息の受払条件および契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の判断は省略しております。

また、為替予約取引については、将来の予定取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判断は省略しております。

⑥ 消費税等の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

⑦ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 56,900,583千円 |
| (2) 担保に供している資産 | |
| 建物 | 317,853千円 |
| 土地 | 441,676千円 |
| 担保付債務は次のとおりであります。 | |
| 一年内返済予定の長期借入金 | 104,002千円 |
| 長期借入金 | 181,480千円 |
| (3) 受取手形裏書譲渡高 | 102,263千円 |

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
発 行 済 株 式				
普 通 株 式	45,246	—	—	45,246
合 計	45,246	—	—	45,246
自 己 株 式				
普 通 株 式	4,839	16	0	4,854
合 計	4,839	16	0	4,854

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加16千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

- (3) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項
平成28年6月29日開催予定の定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

・ 普通株式の配当に関する事項

- | | |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 80,782,804円 |
| ② 配当金の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 2円 |
| ④ 基準日 | 平成28年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 平成28年6月30日 |

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは社内ルールに従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（※1）	時価（※1）	差額
① 現金及び預金	18,338,117	18,338,117	—
② 受取手形及び売掛金	6,888,462	6,888,462	—
③ 有価証券及び 投資有価証券	3,669,119	3,669,119	—
④ 支払手形及び買掛金	(2,645,334)	(2,645,334)	—
⑤ 短期借入金	(1,788,163)	(1,788,163)	—
⑥ 未払金	(2,707,899)	(2,707,899)	—
⑦ 長期借入金	(17,537,823)	(17,547,823)	(9,999)
⑧ デリバティブ取引 (※2)	32,587	32,587	—

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、ならびに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、一部の外貨建売掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理しているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式およびファンドは取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、⑤短期借入金ならびに⑥未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。金利スワップの特例処理の対象とした長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑧デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて計算しております（上記⑦参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 142,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	637円13銭
(2) 1株当たり当期純利益	3円46銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益	139,832千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	139,832千円
普通株式の期中平均株式数	40,398千株

6. その他の注記

(減損損失に関する注記)

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に従って、賃貸不動産および遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

当社グループは、当連結会計年度において将来の使用が見込まれていない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
天津大真空有限公司 (中国天津市)	遊休資産	機械装置及び運搬具	12,264
		工具、器具及び備品	573

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却予定額から処分費用見込額を控除した正味売却価額によって算定しております。

※ 連結計算書類の記載金額は、それぞれ表示単位未満切り捨てにより表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	24,060,132	流 動 負 債	10,892,790
現 金 及 び 預 金	9,826,143	買 掛 金	2,834,164
受 取 手 形	169,142	短 期 借 入 金	1,200,000
売 掛 金	6,211,536	一年内返済予定の長期借入金	3,895,605
有 価 証 券	2,071,911	リ ー ス 債 務	67,312
商 品 及 び 製 品	1,294,894	未 払 金	2,076,499
仕 掛 品	1,724,610	未 払 費 用	244,249
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,260,812	未 払 法 人 税 等	95,583
前 払 費 用	198,928	預 り 金	21,242
そ の 他	1,311,448	賞 与 引 当 金	449,776
貸 倒 引 当 金	△9,296	そ の 他	8,358
固 定 資 産	26,411,008	固 定 負 債	13,527,104
有 形 固 定 資 産	11,692,665	長 期 借 入 金	11,163,575
建 物	2,306,582	リ ー ス 債 務	712,871
構 築 物	67,952	繰 延 税 金 負 債	162,332
機 械 及 び 装 置	3,016,901	退 職 給 付 引 当 金	1,241,167
車 両 運 搬 具	723	資 産 除 去 債 務	24,804
工 具 、 器 具 及 び 備 品	603,760	そ の 他	222,352
土 地	4,747,348	負 債 合 計	24,419,894
リ ー ス 資 産	777,741	(純資産の部)	
建 設 仮 勘 定	171,653	株 主 資 本	25,762,739
無 形 固 定 資 産	63,928	資 本 金	19,344,883
ソ フ ト ウ ェ ア	51,336	資 本 剰 余 金	7,158,684
電 話 加 入 権	12,591	資 本 準 備 金	5,781,500
投 資 そ の 他 の 資 産	14,654,414	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,377,184
投 資 有 価 証 券	1,552,242	利 益 剰 余 金	1,173,382
関 係 会 社 株 式	12,051,093	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,173,382
関 係 会 社 出 資 金	22,345	繰 越 利 益 剰 余 金	1,173,382
そ の 他	1,108,034	自 己 株 式	△1,914,211
貸 倒 引 当 金	△79,301	評 価 ・ 換 算 差 額 等	288,505
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	288,505
資 産 合 計	50,471,140	純 資 産 合 計	26,051,245
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	50,471,140

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		25,911,366
売 上 原 価		21,745,841
売 上 総 利 益		4,165,525
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,432,595
営 業 利 益		732,929
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	352,704	
補 助 金 収 入	400,981	
そ の 他	279,168	1,032,854
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	75,359	
為 替 差 損	308,038	
そ の 他	70,732	454,129
経 常 利 益		1,311,655
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	265	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	7,417	7,682
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	3,135	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6,406	9,541
税 引 前 当 期 純 利 益		1,309,796
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	96,713	
法 人 税 等 調 整 額	39,700	136,413
当 期 純 利 益		1,173,382

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成27年4月1日 期 首 残 高	19,344,883	5,781,500	6,631,974	12,413,474	△5,254,710	△5,254,710	△1,910,139	24,593,508
事業年度中の変動額								
欠 損 填 補			△5,254,710	△5,254,710	5,254,710	5,254,710		—
当 期 純 利 益					1,173,382	1,173,382		1,173,382
自己株式の取得							△4,240	△4,240
自己株式の処分			△79	△79			168	89
株主資本以外の項目の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	△5,254,789	△5,254,789	6,428,093	6,428,093	△4,071	1,169,231
平成28年3月31日 期 末 残 高	19,344,883	5,781,500	1,377,184	7,158,684	1,173,382	1,173,382	△1,914,211	25,762,739

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成27年4月1日 期 首 残 高	526,861	526,861	25,120,369
事業年度中の変動額			
欠 損 填 補			—
当 期 純 利 益			1,173,382
自己株式の取得			△4,240
自己株式の処分			89
株主資本以外の項目の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	△238,355	△238,355	△238,355
事業年度中の変動額合計	△238,355	△238,355	930,875
平成28年3月31日 期 末 残 高	288,505	288,505	26,051,245

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を残価保証額とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度においては、支給見込額がないため計上しておりません。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

また、為替予約が付されている外貨建債権債務等については振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段……………金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……………借入金、外貨建債権債務等

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクおよび金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、利息の受払条件および契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の判断は省略しております。

また、為替予約取引については、将来の予定取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判断は省略しております。

(5) 消費税等の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 30,710,144千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権債務
- 短期金銭債権 5,520,251千円
- 短期金銭債務 1,502,961千円
- (3) 保証債務
- 天津大真空有限公司 338,040千円（銀行借入保証）
(US \$ 3,000千)
- (4) 受取手形裏書譲渡高 102,263千円

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- 営業取引の取引高
- 売上高 19,526,379千円
- 仕入高 11,209,067千円
- その他営業取引高 143,461千円
- 営業取引以外の取引高 385,772千円
- (2) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

△153,369千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および数に関する事項

(単位：千株)

	当 事 業 年 度 期 首 数 株 式	当 事 業 年 度 数 増 加 株 式	当 事 業 年 度 数 減 少 株 式	当 事 業 年 度 末 数 株 式
自 己 株 式				
普 通 株 式	4,839	16	0	4,854
合 計	4,839	16	0	4,854

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加16千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	2,095,069千円
固定資産評価損	783,889千円
退職給付引当金	379,797千円
税務上の繰越欠損金	177,659千円
賞与引当金	138,531千円
たな卸資産評価損	86,905千円
長期末払金	49,535千円
ゴルフ会員権評価損	44,841千円
その他	86,271千円
繰延税金資産小計	3,842,499千円
評価性引当額	△3,842,499千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△119,914千円
減価償却費	△40,295千円
資産除去債務	△2,123千円
繰延税金負債合計	△162,332千円
繰延税金資産（負債）の純額	△162,332千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.0%から平成28年4月1日に開始する事業年度および平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は8,884千円減少し、その他有価証券評価差額金が6,270千円増加しております。なお、法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との重要な取引は次のとおりであります。

属性	会社等の 名称	所在地	資本金 または 出資金	事業の 内容	議決権 等の所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	大真空 (香港) 有限公司	香港	千HK\$ 16,000	水晶製品 事業	直接 100.0%	兼任 1人	当社製品の 購入	水晶製品の 販売	5,078,263	売掛金	1,106,904
子会社	DAISHINKU (AMERICA) C ORP.	米国	千US\$ 1,500	水晶製品 事業	直接 100.0%	兼任 1人	当社製品の 購入	水晶製品の 販売	1,791,046	売掛金	385,300
子会社	DAISHINKU (DEUTSCHLA ND) GmbH	ドイツ	千EUR 127	水晶製品 事業	直接 100.0%	兼任 1人	当社製品の 購入	水晶製品の 販売	2,114,439	売掛金	528,976
子会社	PT. KDS INDONESIA	インド ネシア	千US\$ 27,900	水晶製品 事業	直接 100.0%	兼任 1人	当社材料の 購入および 当社への製 品の販売	水晶製品の 購入	5,451,427	買掛金	979,968
								運転資金 貸付※2	—	(流動資産) その他	300,000
子会社	天津大真空 有限公司	中国	千元 543,570	水晶製品 事業	直接 100.0%	兼任 2人	当社材料の 購入および 当社への製 品の販売	水晶製品の 購入	3,531,194	買掛金	208,140
								運転資金 貸付※2	491,360	(流動資産) その他	292,968
								債務保証 ※3	338,040	—	—
子会社	株式会社 大真空	宮崎県 児湯郡	千円 20,000	水晶製品 事業	直接 100.0%	兼任 1人	当社材料の 購入および 当社への製 品の販売	設備の賃貸	39,381	(流動資産) その他	9,993
								運転資金 貸付※2	80,000	(流動資産) その他	80,000
子会社	加高電子股 份有限公司	台湾	千NT\$ 1,070,412	水晶製品 事業	直接 50.4%	兼任 2人	当社材料の 購入および 当社への製 品の販売	水晶製品の 販売	3,388,404	売掛金	630,285
子会社	上海大真空 国际贸易有 限公司	中国	千元 6,208	水晶製品 事業	直接 100.0%	兼任 1人	当社製品の 購入	水晶製品の 販売	4,132,875	売掛金	1,219,161

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- ※1 価格その他の取引条件については、市場実勢を参考に算定した価格、ならびに当社の製造原価を基に交渉の上、決定しております。
- ※2 資金の貸付については、貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は、期間1年、元利一括返済としております。
- ※3 債務保証については、天津大真空有限公司の銀行からの借入に対して当社が保証を行っているものであります。

7. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	644円97銭
(2) 1 株当たり当期純利益	29円05銭

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益	1, 173, 382千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	1, 173, 382千円
普通株式の期中平均株式数	40, 398千株

※ 計算書類の記載金額は、それぞれ表示単位未満切り捨てにより表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

株式会社 大 真 空
取締役会 御 中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 内 茂 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柏 木 忠 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大真空の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大真空及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月10日

株 式 会 社 大 真 空
取 締 役 会 御 中

太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 森 内 茂 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 柏 木 忠 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大真空の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の計画（方針、実施計画、職務分担等）を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の計画等に基づき、取締役、監査部その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、利益計画会議、生産会議、品質会議等に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類や重要な会議の議事録等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務や財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、定期的に各社取締役等から事業の報告を受け、必要に応じて子会社を訪問し当該子会社に関する状況の説明を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法令に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人からその監査の実実施計画及び方法並びに監査の結果についての説明を受け、必要に応じて往査に立会い、監査の内容を検証いたしました。また「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

株式会社大真空 監査役会

常勤監査役 丸山野 賀 之 ㊟

監査役 塩 見 征 夫 ㊟

監査役 牛 島 慶 太 ㊟

(注) 監査役塩見征夫及び監査役牛島慶太は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、株主のみなさまのご支援、ご期待にお応えするため、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金2円
総額80,782,804円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月30日

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目標としております。

株式会社東京証券取引所に上場する当社といたしましては、かかる趣旨を尊重して、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、全国証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を勘案し、株式併合を実施するものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 併合の割合

当社普通株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主さまに対して、端数の割合に応じて交付いたします。

(2) 株式併合の効力発生日

平成28年10月1日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

26,000,000株

(4) その他

本議案に係る株式併合は第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。なお、その他手続上の必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、現行定款第6条に規定する発行可能株式総数を株式併合の割合に合わせて減少させるとともに、全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」に対応して当社株式の売買単位を100株とするため、現行定款第7条に規定する単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成28年10月1日をもって効力が発生する旨の附則を設けるものであり、当該株式併合の効力発生日をもって本附則を削除するものといたします。

(2) 取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨、ならびに取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定として、定款第28条（取締役の責任免除）および第36条（監査役の責任免除）を新設するものであります。

なお、定款第28条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(3) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第6条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 <u>130,000,000株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 <u>26,000,000株</u> とする。
第7条（単元株式数） 当会社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第7条（単元株式数） 当会社の単元株式数は、 <u>100株</u> と する。

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>第28条（取締役の責任免除）</u> <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。</u> <u>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u> <u>ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額とする。</u>
<u>第28条～第34条（条文省略）</u> (新 設)	<u>第29条～第35条（現行どおり）</u> <u>第36条（監査役の責任免除）</u> <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。</u> <u>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額とする。</u>
<u>第35条～第41条（条文省略）</u>	<u>第37条～第43条（現行どおり）</u>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>(附則)</u> <u>本定款第 6 条および第 7 条の変更の効力</u> <u>発生日は、平成28年 6 月29日開催の第53</u> <u>回定時株主総会の議案に係る株式併合の</u> <u>効力が発生した日とする。なお、本附則</u> <u>は、当該株式併合の効力発生日の経過</u> <u>後、これを削除する。</u>

第4号議案 取締役10名選任の件

取締役 長谷川宗平、中田穂積、田中秀幸、前田宏、中澤憲治、石井孝利、森川淳一、飯塚実、小寺利明の9氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役を1名増員することとし、あわせて取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	は せ が わ そ う へい 長谷川 宗 平 (昭和28年6月9日生)	昭和52年4月 当社入社 平成元年4月 当社電算本部長 平成元年6月 当社取締役 当社電算本部長 平成3年6月 当社常務取締役 当社営業部長兼電算部長 平成4年7月 当社代表取締役専務 当社営業統括本部長兼 電算部長 平成6年6月 当社営業統括本部長 平成12年11月 当社代表取締役社長（現任） [取締役候補者とした理由] 当社において電算、営業部門の業務執行責任者を担当した後、平成12年11月から代表取締役社長に就任。経営者としての豊富な経験と幅広い知識により当社グループを代表し、株主総会または取締役会が決定した業務を執行することで、更なる企業価値向上に注力しております。 こうした経験と実績を踏まえ、取締役候補者いたしました。	1,217,287株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
2	た な か ひ で ゆ き 田 中 秀 幸 (昭和28年10月5日生)	昭和52年3月 当社入社 平成3年7月 当社東京支店長兼 営業第一課長兼営業管理課長 平成4年6月 当社取締役 当社東京支店長兼 営業第一課長兼営業管理課長 平成4年7月 当社東京支店長兼営業統括 本部副本部長兼国内営業部長 平成6年6月 当社営業統括本部副本部長兼 国内営業部長 平成7年11月 当社営業統括本部副本部長兼 国内営業部長兼 国内営業部第三課担当 平成8年6月 当社東京支店長兼営業統括 本部副本部長兼国内営業部長 兼国内営業部第三課担当 平成9年4月 当社東京支店長兼 営業統括本部長 平成14年4月 当社鳥取事業所長 平成15年1月 当社営業統括 平成16年7月 当社営業統括兼営業管理部長 平成17年4月 当社営業統括兼東京支店長 平成18年7月 当社常務取締役 平成21年3月 当社事業本部副本部長兼 営業部長 平成23年4月 当社事業本部長 平成26年1月 当社事業本部長兼 生産部長 平成26年7月 当社専務取締役（現任） 平成27年4月 当社営業本部長（現任） [取締役候補者とした理由] 当社において長年にわたり営業部門の業務執行責任者を担当した後、平成26年7月から専務取締役に就任。豊富な経験と幅広い知識により代表取締役を補佐し、助言するとともに、経営全般にわたる重要事項を協議しております。 こうした経験と実績を踏まえ、取締役候補者といたしました。	49,200株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
3	まえ だ ひろし 前 田 宏 (昭和34年7月6日生)	昭和57年4月 当社入社 平成21年1月 当社経営企画室長 平成24年6月 当社取締役 平成26年7月 当社常務取締役（現任） 当社経営企画室長兼 生販統合部長 平成27年4月 当社経営企画室長兼 管理本部長（現任） [取締役候補者とした理由] 当社において長年にわたり経営企画部門の業務執行責任者を担当した後、平成26年7月から常務取締役に就任。豊富な経験と幅広い知識により代表取締役を補佐し、助言するとともに、経営全般にわたる重要事項を協議しております。 こうした経験と実績を踏まえ、取締役候補者といたしました。	23,000株
4	なか ざわ けん じ 中 澤 憲 治 (昭和28年9月17日生)	昭和52年3月 当社入社 平成9年10月 当社生産統括本部本部長代行 平成12年6月 当社取締役（現任） 平成12年7月 当社生産統括本部長 平成13年4月 当社生産統括本部長兼 国内生産部長 平成14年4月 当社徳島事業所長 平成15年1月 天津大真空有限公司担当 平成18年4月 当社品質統括 平成21年3月 当社管理本部副本部長兼 品質部長 平成28年4月 当社品質本部長（現任） [取締役候補者とした理由] 当社において長年にわたり生産部門、品質管理部門の業務執行責任者として携わっており、豊富な経験と幅広い知識を有し、経営の基本方針の策定に参画しております。 こうした経験と実績を踏まえ、取締役候補者といたしました。	59,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
5	いし い たか とし 石 井 孝 利 (昭和29年3月11日生)	昭和51年3月 当社入社 平成13年4月 当社財務部長 平成14年6月 当社取締役（現任） 平成16年7月 当社管理統括兼財務部長 平成17年12月 当社管理統括兼財務部長兼 総務部長 平成18年7月 当社管理統括兼財務部長 平成21年3月 当社管理本部副本部長兼 管理部長 平成27年3月 当社管理本部副本部長（現任） [重要な兼職の状況] 天津大真空有限公司董事長 [取締役候補者とした理由] 当社において長年にわたり財務部門、管理部門の業務執行責任者として携わっており、豊富な経験と幅広い知識を有し、経営の基本方針の策定に参画しております。 こうした経験と実績を踏まえ、取締役候補者といたしました。	44,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
6	もり かわ じゅん いち 森 川 淳 一 (昭和28年3月17日生)	昭和51年3月 当社入社 平成14年4月 当社中央研究所長 平成14年6月 当社取締役（現任） 平成15年1月 当社技術統括中央研究所長兼 徳島事業所長 平成16年4月 当社技術統括兼中央研究所長 平成16年7月 当社技術統括兼 中央研究所副所長 平成17年4月 当社技術部長 平成18年7月 当社技術副統括兼技術部長 平成20年7月 当社技術統括兼 中央研究所長兼技術部長 平成21年3月 当社事業本部副本部長兼 技術部長 平成24年4月 当社中央研究所副所長兼 事業本部副本部長兼 技術部長 平成28年1月 当社技術本部長（現任） [重要な兼職の状況] DAISHINKU (SINGAPORE) PTE. LTD. 代表取締役 [取締役候補者とした理由] 当社において長年にわたり開発・技術部門の 業務執行責任者として携わっており、豊富な 経験と幅広い知識を有し、経営の基本方針の 策定に参画しております。 こうした経験と実績を踏まえ、取締役候補者 といたしました。	36,117株
7	いい づか みのる 飯 塚 実 (昭和36年9月14日生)	昭和60年4月 当社入社 平成16年2月 当社中央研究所第一研究室長 平成26年6月 当社取締役（現任） 当社中央研究所副所長 平成27年4月 当社生産本部長（現任） [重要な兼職の状況] DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH 代表取締役 [取締役候補者とした理由] 当社において開発・技術部門、生産部門で豊 富な経験と幅広い知識を有し、経営の基本方 針の策定に参画しております。 こうした経験と実績を踏まえ、取締役候補者 といたしました。	7,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	おか はら ひろ ふみ 岡 原 博 文 (昭和33年11月18日生)	昭和56年3月 当社入社 平成11年2月 DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH 代表取締役 平成19年2月 DAISHINKU (AMERICA) CORP. 代表取締役 平成27年2月 当社営業部副部長海外担当 平成27年4月 当社営業本部海外営業部長 (現任) [取締役候補者とした理由] 当社において海外営業部門・海外販売拠点の責任者として豊富な業務経験と幅広い知識を有しており、こうした経験と実績を踏まえ、新たに取締役候補者いたしました。	0株
9	こ 寺 利 明 (昭和38年7月25日生)	平成4年4月 小寺会計事務所入所 平成4年9月 税理士資格取得 平成19年6月 当社社外監査役 平成27年6月 当社社外取締役 (現任) [社外取締役候補者とした理由] 社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、税理士として税務業務を通じて会社経営に精通しており、客観的・中立的な立場から職務を適切に遂行できるものと判断したため、社外取締役候補者いたしました。	12,000株
10	いい じま けい こ 飯 島 敬 子 (昭和40年5月29日生)	平成7年4月 裁判官任官 (札幌、千葉、大阪、松江、京都にて勤務) 平成21年3月 退官 平成21年6月 弁護士登録 (現任) [社外取締役候補者とした理由] 直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務を通じて会社経営に精通しており、客観的・中立的な立場から職務を適切に遂行できるものと判断したため、新たに社外取締役候補者いたしました。 なお、当社は飯島敬子氏が所属するパーク綜合法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、その報酬額は僅少であります。	0株

- (注) 1. 候補者小寺利明氏および飯島敬子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 候補者小寺利明氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本定時株主総会終結の時を持って1年となります。なお、同氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあります。
3. 小寺利明氏および飯島敬子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏が選任された場合、当社は、独立役員として指定する予定であります。
4. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役 塩見征夫氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
はな さき とし あき 花 崎 敏 明 (昭和27年5月25日生)	昭和52年4月 大阪国税局採用 平成18年7月 柏原税務署長 平成19年7月 大阪国税局調査第一部 広域情報管理課長 平成21年7月 大阪国税局調査第一部 調査総括課長 平成22年7月 富田林税務署長 平成23年7月 大阪国税局課税第一部 国税訟務官室長 平成24年7月 姫路税務署長 平成25年8月 花崎税理士事務所代表（現任） [社外監査役候補者とした理由] 直接企業経営に関与された経験はありませんが、税理士として税務業務を通じて会社経営に精通しており、客観的・中立的な監査をしていただくため、新たに社外監査役候補者といたしました。	0株

- (注) 1. 候補者花崎敏明氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
2. 花崎敏明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、当社は、独立役員として指定する予定であります。
3. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第6号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任するため、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

名 称	SCS国際有限責任監査法人		
事 務 所	東京都港区虎ノ門2-2-5 共同通信会館		
沿 革	平成21年4月	SCS国際有限責任監査法人を設立	
	平成21年5月	有限責任監査法人登録簿への登録(第6号)	
概 要	資本金	6百万円	
	構成人員		
	公認会計士	6名	
	その他の職員	1名	
	合計	7名	

(注) 監査役会がSCS国際有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、このたび複数の監査法人を対象に相互評価を行った結果、アジアを中心に多数の自社拠点ネットワークをもつ国際会計事務所グループであるSCSの監査法人を選任することで新たな視点での幅広い情報提供等が期待でき、当社グループ全体の監査効率向上に資すると判断したためであります。

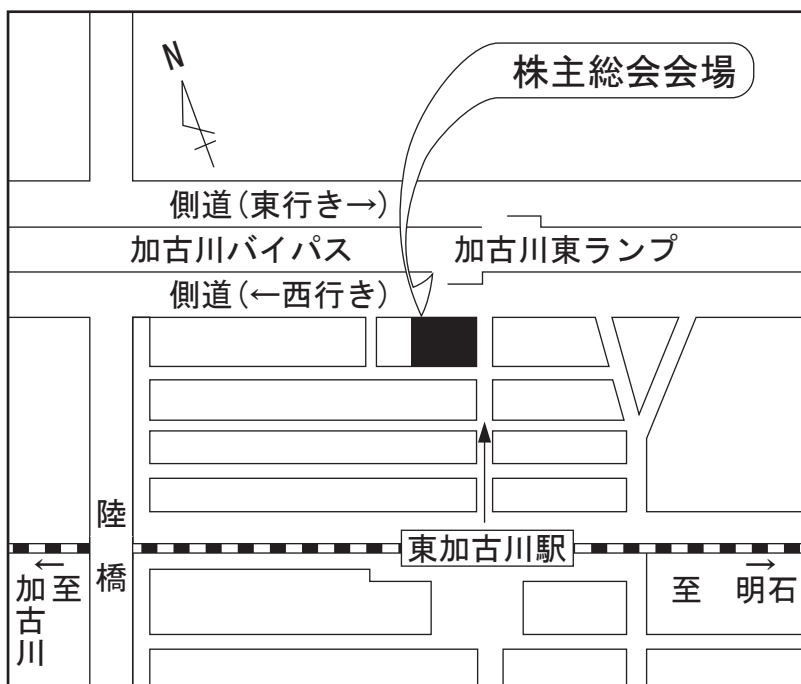
以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内

会場 兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地
株式会社 大真空 本社会議室
電話 079-426-3211（代表）



(JR東加古川駅より徒歩2分)

お願い：駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。